

令和5年長浜市議会定例会

令和6年2月特別議会

報告・資料

2 指定専決処分した事項について（報告）

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

令和5年度長浜市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度長浜市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,256,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年1月22日

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		899,430	200,000	1,099,430
	1 繰越金	899,430	200,000	1,099,430
歳入	合計	58,056,467	200,000	58,256,467

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		5,393,266	200,000	5,593,266
	2 道路橋梁費	1,311,742	200,000	1,511,742
歳出合計		58,056,467	200,000	58,256,467

令和5年度長浜市一般会計
補正予算（第7号）説明書
専決処分

歳入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	899,430	200,000	1,099,430
計	899,430	200,000	1,099,430

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	200,000	

歳出

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	725,831	200,000	925,831				200,000
計	1,311,742	200,000	1,511,742				200,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	7,870	□雪寒対策費	200,000
10 需用費	5,050	職員手当等	7,870
12 委託料	187,080	修繕料	5,050
		除雪作業委託料	187,080

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末 手当 (千円)	支給率 (月分)	地域 手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3		28,200	9,588	3.40		24	37,812	6,627	44,439	
	議 員	22	99,120		32,214	3.40			131,334	31,056	162,390	
	その他の特別職	1,378	71,551						71,551		71,551	
	計	1,403	170,671	28,200	41,802			24	240,697	37,683	278,380	
補正前	長 等	3		28,200	9,588	3.40		24	37,812	6,627	44,439	
	議 員	22	99,120		32,214	3.40			131,334	31,056	162,390	
	その他の特別職	1,378	71,551						71,551		71,551	
	計	1,403	170,671	28,200	41,802			24	240,697	37,683	278,380	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,390 (960)	1,115,990	4,592,585	3,103,883	8,812,458	1,601,213	10,413,671	
補正前	1,390 (960)	1,115,990	4,592,585	3,096,013	8,804,588	1,601,213	10,405,801	
比 較				7,870	7,870		7,870	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	104,056	86,153	35,574	211,792	1,284	369,826	1,927	1,209,585	678,339	140,408		26,152	238,787
補正前	104,056	86,153	35,574	211,792	1,284	369,826	1,927	1,209,585	678,339	140,408		18,282	238,787
比 較												7,870	

※()内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,000 (9)		3,649,706	2,628,366	6,278,072	1,189,060	7,467,132	
補正前	1,000 (9)		3,649,706	2,620,496	6,270,202	1,189,060	7,459,262	
比 較				7,870	7,870		7,870	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	104,056	63,135	35,574	211,792	1,284	323,188	1,639	851,581	678,339	113,148		25,630	219,000
補正前	104,056	63,135	35,574	211,792	1,284	323,188	1,639	851,581	678,339	113,148		17,760	219,000
比 較												7,870	

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※()内は、再任用短時間職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	390 (951)	1,115,990	942,879	475,517	2,534,386	412,153	2,946,539	
補正前	390 (951)	1,115,990	942,879	475,517	2,534,386	412,153	2,946,539	
比較								

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日 勤務手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後		23,018				46,638	288	358,004		27,260		522	19,787
補正前		23,018				46,638	288	358,004		27,260		522	19,787
比較													

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		1.給与改定に伴う増減分		
		2.昇給に伴う増加分		
		3.その他の増減分		
職員手当	7,870	1.制度改正に伴う増減分		
		2.その他の増減分	7,870	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分	行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	再任用
令和6年 1月1日 現在	平均給料月額	330,502	393,168	302,380	308,071			230,683
	平均給与月額	399,549	493,806	349,403	357,974			253,736
	平均年齢(歳)	43歳3月	45歳7月	38歳2月	53歳9月			62歳7月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	170,900	-	170,900		-
短大卒(中級)	181,800	192,400	-	198,800	230,800
大学卒(上級)	202,400	205,700	-	208,800	234,800

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	166,600	-	164,000		-
短大卒(中級)	-	-	-	193,500	218,800
大学卒(上級)	総合職 208,000 一般職 196,200	-	-	202,800	228,500

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日 現在	1	56	8.8	1			1	35	12.7	1	2	11.8
	2	57	9.0	2	19	67.9	2	82	29.8	2	3	17.6
	3	119	18.8	3	6	21.4	3	50	18.2	3	1	5.9
	4	153	24.2	4	3	10.7	4	62	22.5	4	11	64.7
	5	156	24.6				5	26	9.5			
	6	56	8.8				6	20	7.3			
	7	37	5.8				7					
	計	634	100	計	28	100	計	275	100	計	17	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日 現在	1			1			1			1	5	15.6
	2			2			2			2	11	34.4
	3			3			3			3	9	28.1
	4			4			4			4		
				5			5			5	5	15.6
				6			6			6	2	6.3
				7						7		
	計			計			計			計	32	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療 業務を行う医師	診療所で相当 高度の知識、 経験に基づき 困難な医療業 務を行う医師	診療所で高度 の知識、経験に 基づき困難な 医療業務を行う 医師	診療所できわ めて高度の知 識、経験に基 づく困難な医 療業務を行う医 師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当 高度な業務を 行う技師	主査、相当高 度な業務を行 う薬剤師、高 度な業務を行 う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高 度な業務を行 う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和5年度	2.200	2.300	4.500	有	
国の制度	2.200	2.300	4.500	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和6年1月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種						
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)
給料総額に対する比率(%)	0.03	0.05	-	-	0.07	-	-	-
支給対象職員の比率(%) (令和6年1月1日現在)	6.85	10.41	-	-	11.76	-	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当							

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国の制度との異同
	国に同じ